

慢性関節リウマチ(1)

介護保険特定疾患別口腔ケア(1)

今回より、介護保険特定疾患を例にあげて、それぞれについて歯科からみた問題点と口腔ケアの注意点を考えてみます。第一回目は、慢性関節リウマチについてです。

慢性関節リウマチ(RA)とは、慢性の関節炎を有する原因不明の全身疾患です。わが国の患者数は六十万人といわれており、女性の罹患率が高く、男性の約三〜四倍となっています。

この病気は、関節の変形・拘縮が徐々に進行し、関節可動域(ROM)が制限されるとADL(日常生活動作)の低下をきたし、高齢になるほど寝たきりになる割合が高くなります。

歯科からみた問題点は、以下のとおりです(別表)。

①手指関節の変形・拘縮が進行すると、自分で歯ブラシが持てないことになり、ひじ関節や肩関節の可動域の制限の程度によっては、口の中まで歯ブラシが届かない状

況にもなります。当然、入れ歯の着脱も困難になり、介護者による口腔ケアが必要です。

②薬物療法としてステロイド剤が処方されていることが多く、口の中が感染しやすい状況にあります。また、口腔ケアが困難なことも、重度の感染症を併発する危険

性を大きくしています。

③初期は手指や足趾の関節に障害が発現しますが、進行とともに股関節や膝関節などの大関節が侵され、さらに顎関節に及ぶことも少なくありません。

顎関節の関節頭が崩壊すると、かみ合わせようとしても、最後方



写真1 顎関節の崩壊による咬合異常(かんでも前歯が合わない状態)

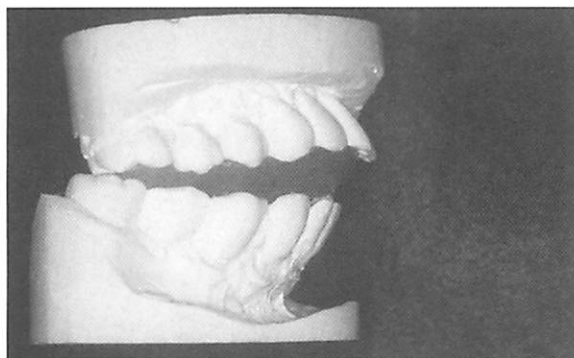


写真2 写真1の状態の模型の側方観(最後方臼歯のみ、かんでいる)

- ①手指関節の変形・拘縮 → 口腔ケアが困難
- ②ステロイド剤を使用 → 感染しやすい
- ③顎関節の崩壊 → 咬合異常・開口障害

慢性関節リウマチの歯科的問題点

臼歯(一番奥の歯)だけしか合わせられず、奥以外の歯はまったくかめない状態(いわゆる開咬)になります(写真1・2)。

さらに、開口時(安静時)の痛みや開口障害(口が開けられない)も起こり、食事にも口腔ケアにも重篤な影響を及ぼすことになります。

今回は、慢性関節リウマチの方への歯科からの予防と治療について述べる予定です。

徳島県歯科医師会

口腔ケア支援センター

担当理事 佐藤 修斎

(088) 631-3977